



No.	区域線
A	(都)大阪中央環状線からの 50m の後退線
B	特別業務地区の境界線
C	(都)大阪中央環状線からの 50m の後退線
D	(都)大阪中央環状線からの 50m の後退線
E	(都)鳥飼上上田部線の道路端

- : 京街道
- : 街道 (景観行政団体部分)
- : 街道 (道が喪失しているところ)

歴史的街道区域 (一般区域) ※

※歴史的街道区域 (一般区域) は、大阪府域の歴史的街道及びその沿道の区域 (道路の端から両側 10m の幅の区間を合わせた区域) です。